

## 4 児童生徒の学びの充実を図るための県教育委員会による今後の取組

### (1) 重点取組について

#### ①意識改革

児童生徒質問紙・学校質問紙では、昨年度から取り組んでいる「授業における目標（めあて・ねらい）の提示」「授業における学習内容を振り返る活動」が全国平均を下回っている状況で、さらに小学校では昨年度より低下傾向にあります。教員等の学力向上に対する危機意識が低い傾向にあります。

##### ア 小中学校の訪問

平成26年度全国学力・学習状況調査結果から、小学校に課題が大きいことを踏まえ、まずは年度内に250校を訪問します。小学校から県教育委員会の指導主事等が直接学校を訪問し、市町等教育委員会とともに、危機意識の共有と県が示す重点取組等の徹底を図ります。

##### イ モデル様式の提示や市町の分析等への支援

県教育委員会が、市町等教育委員会の全国学力・学習状況調査結果分析を支援することで、県内全市町による結果公表の実施につなげます。

#### ②指導力の向上

校内研修の実施率が高いにもかかわらず、学習指導要領の趣旨等の浸透が浅く、全国学力・学習状況調査結果に表れていないなど、これまでの授業改善の取組等が不十分又は成果に結びついていない状況があります。

「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒は、全国と比較すると、小学校で約5ポイント、中学校で約3ポイント下回っている状況にあります。

##### ア 学力向上に特化した校内研修の実施

全ての小中学校が、全国学力・学習状況調査を活用して、学力向上に特化した校内研修の実施につなげられるよう、学校支援を行います。

##### イ 全国学力・学習状況調査等の活用

全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシートの活用について、指導主事・研修主事の学校訪問をはじめ、あらゆる機会を通じて、学力向上に向けた取組の周知、啓発を行います。

##### ウ 国の調査官を招いての研修会等の開催

各小学校で国語科における「実生活で生きてはたらき、各教科の学習の基本となる国語の能力」の育成の充実を図るため、国の調査官を招き、言語活動を位置付けた国語科の授業づくりについての研修会を開催します。

##### エ 学力向上通信（仮称）による情報発信

子どもたちの学力向上に向けて、最新の教育情報や先進的な事例を共有することで、教員の授業改善をはじめとした教育実践の充実につなげます。

##### オ 第三次三重県子ども読書活動推進計画（案）の説明・周知

第二次計画における成果と課題の検証、国の第三次計画における基本的方針を踏まえながら、三重県独自の取組方向を設定し、平成26年度中の策定を目指して、「第三次三重県子ども読書活動推進計画（案）」に対する検討を深めていきます。

### ③体制づくり

調査結果から、支援が必要な市町に対し、地域差に対応した細やかな支援を進める必要があります。また、学校・家庭・地域が一体となった学習環境づくりが不十分と考えられます。

#### ア 指導主事の常駐（尾鷲庁舎）

東紀州地域の尾鷲庁舎に県の指導主事3名を常駐させ、現行体制の規模や地理的な状況を踏まえ、地域支援の体制を整備し、各市町や学校への効果的な指導・支援を行います。

#### イ 県PTA連合会と連携した「チェックシート」集中取組期間の設定

子どもの生活習慣、読書習慣を確立するために、7月や11月などに集中取組期間を設け、小中学生を対象に基本的な生活習慣や読書習慣について点検できるチェックシートを配付し、子どもが各家庭で保護者とともに取り組みます。

#### ウ 「学びを保障するネットワークづくり事業」モデル中学校区支援

各中学校区の子ども支援ネットワーク委員会や同事務局会などに参加し、教育的に不利な環境のもとにある児童生徒の自尊感情や学習意欲の向上をめざした学校・家庭・地域の連携した取組について、教員や保護者、地域住民などと協議し、共有します。

## (2) 教育環境の改善を目指して

### 学校関係者の皆様へ

県教育委員会では、「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」が実感できる授業改善を進めています。そのため、次の2点を推進していきます。

#### ①「目標（めあて・ねらい）」の提示と「振り返る活動」の設定

授業のはじめに「目標（めあて・ねらい）」の提示と、最後に「振り返る活動」を計画的に設定した授業改善に取り組みます。

#### ②言語活動の充実

各学校で言語活動の充実により、実生活を送るうえで不可欠であり、各教科の学習の基本ともなる国語の能力の育成を図ります。

また、各学校においては、調査問題とともに、調査結果を分析し、それぞれの児童生徒の実態を把握していただき、日々の授業や個別のきめ細かな指導に役立てていただきますようお願いします。

さらに、学校質問紙調査の結果を公表している学校は少ない状況であるとともに、校長による授業の見回りも全国を下回っています。

家庭、地域と連携し、学力向上に向け、校長が一層のリーダーシップを発揮し、学校全体で取組を進める必要があります。

### 保護者の皆様へ

学校教育とともに家庭教育の大切さは言うまでもありません。

子どもたちが健やかに成長していくためには、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養・睡眠など、規則正しい生活習慣を身に付けることが必要です。

さらに、子どもたちの学力を育むためには、主体的に学習する習慣や読書の習慣を身に付けられるようにご家庭で支えていただくとともに、大きな課題であるテレビ等の視聴やスマートフォン等の使用について改善していくことが大切です。ご家庭でのご理解・ご協力をお願いします。

### 地域住民の皆様へ

県では、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学力を一層育むため、県民総参加による「みえの学力向上県民運動」を展開しています。

地域住民の皆様には、子どもたちが自己肯定感・自尊感情を持ち、安心して学び、生活できる環境づくりや、地域における子どもたちの居場所づくりなどへのご協力をお願いします。